

令和7年度
地域包括支援センター実績報告書
(案)

狛 江 市

1. 第1号介護予防支援事業

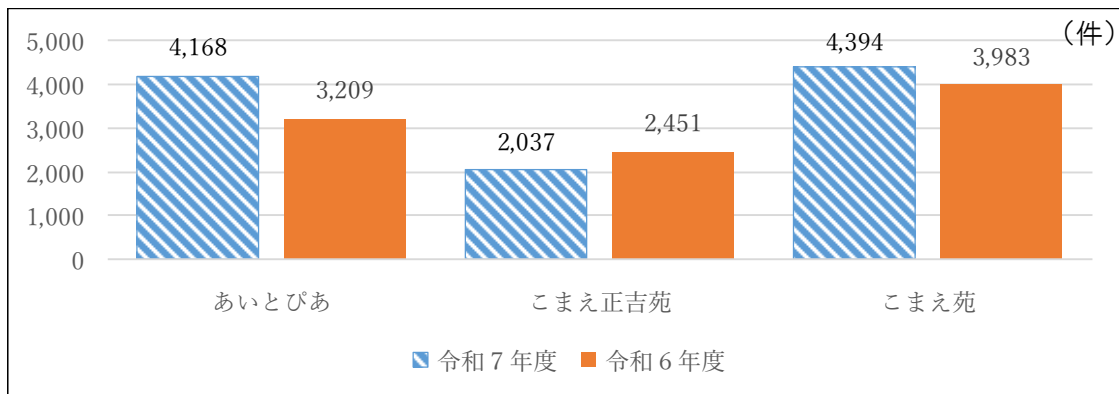
■事業内容

基本チェックリスト該当者に対して、その心身の状況等に応じて、対象者自らの選択に基づき、訪問型サービス、通所型サービス、その他の生活支援サービス等が包括的・効率的に実施されるよう必要な支援を行う。

なお、本事業と指定介護予防支援は別の制度に基づくものであるが、共通の考え方に基づき一体的に実施するものである。

■令和7年度の実績件数

① 第1号介護予防支援・指定介護予防支援件数（年間延件数）



■令和7年度の実績内容

利用率の増加に伴うプラン件数の増加等の理由により、前年度と比べて特にあいとびあ地域包括支援センターの実績件数が増えている。

予防支援は、令和6年度より居宅介護支援事業所に直接契約できるようになり、各地域包括支援センターでは、これを活用し、地域の事業所との連携強化に努めている。

また、介護保険サービス以外でも支援が必要な人を支える手段を紹介し、限りある資源を活用し、必要な人が必要な支援を受けられるよう努めている。例えば、地域包括支援センターこまえ正吉苑は、こまほっとシルバー相談室狛江団地や介護予防・フレイル予防推進員と協力して、介護保険サービス以外でも支援が必要な人を支える手段を紹介し、限りある資源を活用している。

2. 総合相談支援

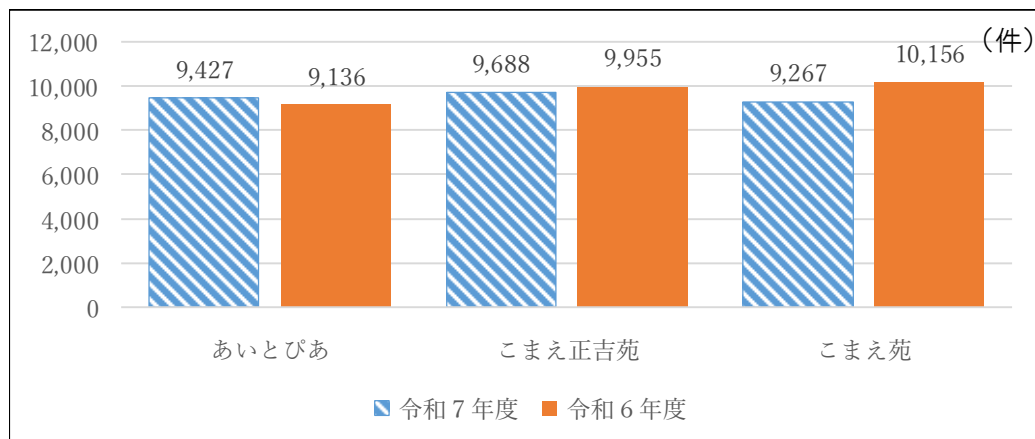
■事業内容

地域に住む高齢者のさまざまな相談に対し、ワンストップで対応するとともに、地域包括ケアシステムにおける継続支援の入口として、適切な機関、制度、サービスにつなぐ。相談受付の際には、緊急レベル別にスクリーニングを行い、状況に応じた適切な対応を行う。

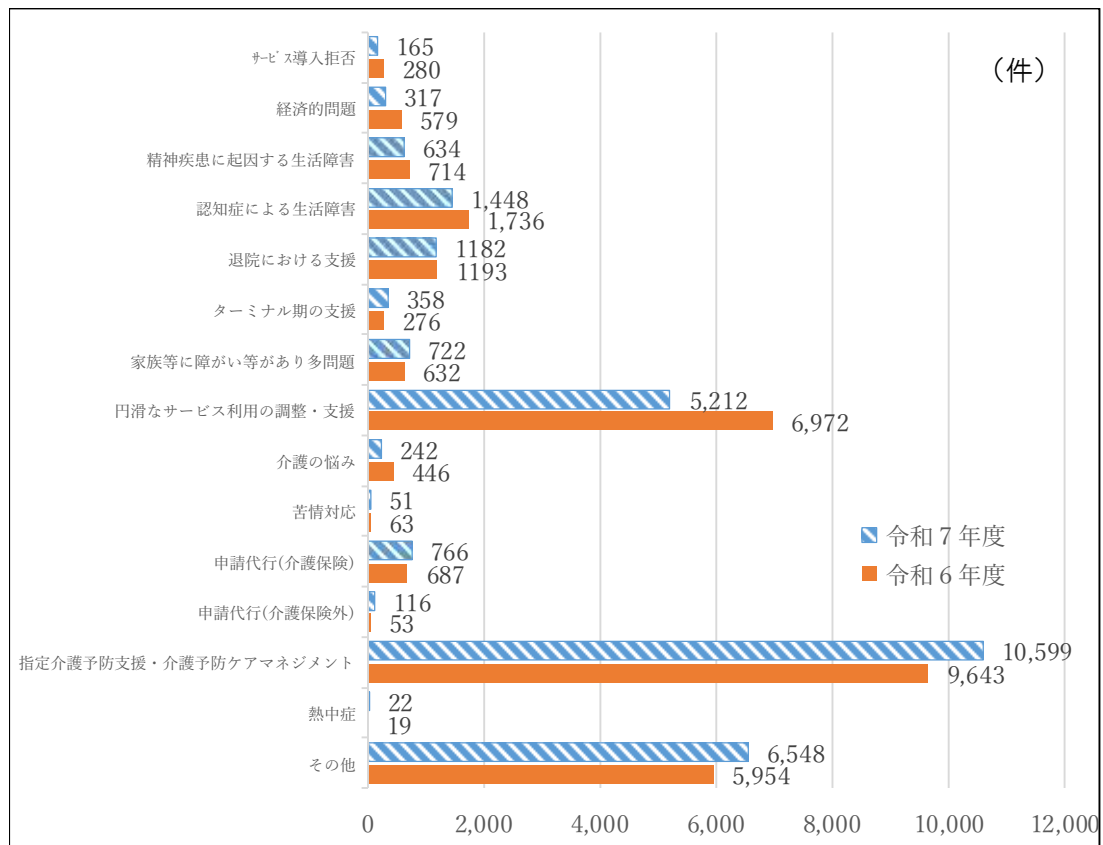
複合的な課題へ円滑に対応するために配置された精神保健福祉士も含め多職種で協力して支援していく。

■令和7年度の実績件数

① 相談件数（年間延件数）



② 相談内容の内訳（年間延件数）



③ 具体的な相談事例（抜粋）

- ・徘徊する認知症高齢者の支援（専門医療やケアマネジャーとの連携）、近隣・行政・民生委員からの相談を受けた高齢者の実態把握、末期がんや重介護の高齢者の退院調整等が増加。
- ・認知症高齢者を抱える家族からの受診を含めた相談が増加。
- ・身寄りのない高齢者のターミナルケース、病識のない認知症高齢者の相談ケース、死後事務支援、金銭管理の支援、重度の認知症高齢者に対する医療連携等、支援が複雑で困難なケースが増加。
- ・対応困難で管理者が対応をするような要望の多い家族の相談等が増加。
- ・ケアマネジャーからの困難ケースの相談、認知症の被害妄想によるケアマネジャーの交代等の対応。
- ・8050問題を抱える虐待対応で個別ケース会議を開催したり、身体拘束等身体的虐待の通報があり、ケアマネジャーと連動し対応するケースが増加。
- ・ケアマネジャーの後方支援で40代の2号被保険者の施設入居先を探す等、多問題ケースの対応依頼があり、相談内容が難化。
- ・ゴミ出しに困っている高齢者、家の片づけの相談、訪問したら物がとても多い家だった等の事例あり。ゴミ出しサポートの申請を行った。
- ・独居高齢者で、ヘルパーやデイサービスを利用してたが、急激に歩行能力や下肢の皮膚状態が悪化。浪費や金銭管理の課題も明るみになり、権利擁護のための支援者会議を実施。こまYELLによる家計支援に繋がった。
- ・要介護3の妻を支援している夫の認知症が進行したが、別居の子との関係が悪く、金銭管理や受診、認知症の精査等に課題がある世帯。妻の担当ケアマネジャーと協議し、地域包括支援センターの支援で夫の受診と介護保険申請を実施。
- ・要支援1の高齢者で、ケアマネジャーがついてサービスが入っているが、別居の精神疾患のある子からケアマネジャーへの訴え、要望、苦情が頻回にあり対応に困っているケース。子の支援者である障害サービス関係者も交えてカンファレンスを開催し、ケアマネジャーが孤立しないよう、介護と障害の連携をとる方向で話し合った。

■令和7年度の実績内容

8050 問題等を世帯単位として課題を抱えるケースや、重度の認知症高齢者ケース、生活困窮ケース、身寄りのない高齢者の相談等、複合的な課題を抱えたケースが増えており、ケースの困難化は進んでいる。より一層の専門職の連携強化が求められている。

また、キーパーソンである「子」が先に亡くなり、その後の支援が複雑化するなど超高齢社会ゆえの展開も増えている。在宅生活のみならず、施設入所後の相談も増えており、相談内容は多角化、複雑化している。

各地域包括支援センターでは、多角化、複雑化、困難化する相談等に対応するため、毎日ミーティングを開催し、定期的な会議を通じて、情報共有や支援困難ケースについて知恵を出し合い、チームとしての対応・支援を行った。また、精神保健福祉士を中心に、保健所や障がい者基幹相談支援センター等、外部の専門機関との連携強化も図っている。

3. 権利擁護事業

■事業内容

(1) 高齢者虐待の防止及び対応

高齢者虐待の予防に向けて、正しい知識、理解の普及啓発及び高齢者虐待相談窓口の周知に努める。また、市主催の権利擁護に係る講演会の開催支援、民生委員・児童委員、介護支援専門員等の関係者向けの研修会を開催する。

高齢者虐待の対応として、相談・通報を受けた場合には、関係機関との密な連携のもとで適切に対応する。

(2) セルフネグレクトの防止及び対応

「セルフネグレクト」状態にある高齢者は、関与を拒否することも多く、支援には困難が伴うことが多いが、地域ケア会議や既存のネットワーク等を有効活用し、その防止・対応に努める。

(3) 消費者被害の防止及び対応

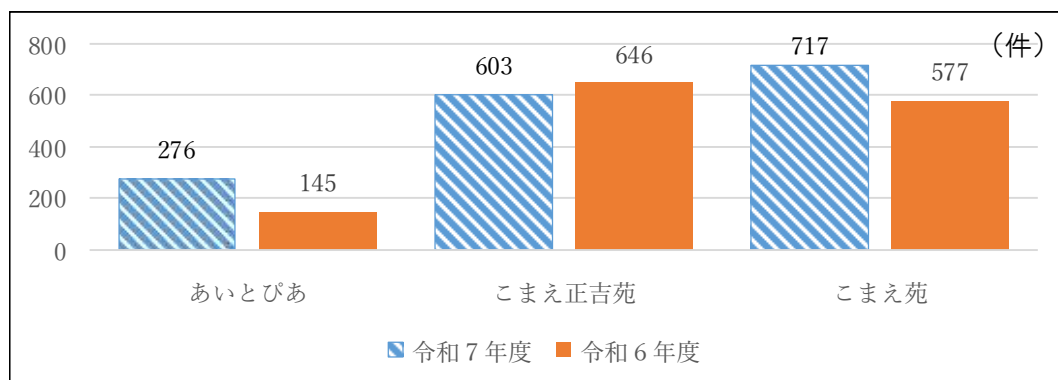
関係機関との連携体制を構築し、その活用により消費者被害情報の把握を行い、被害を未然に防ぐための適切な対応を図るとともに、被害回復のための情報提供を行う。

(4) 判断能力を欠く常況にある者の支援（権利擁護業務）

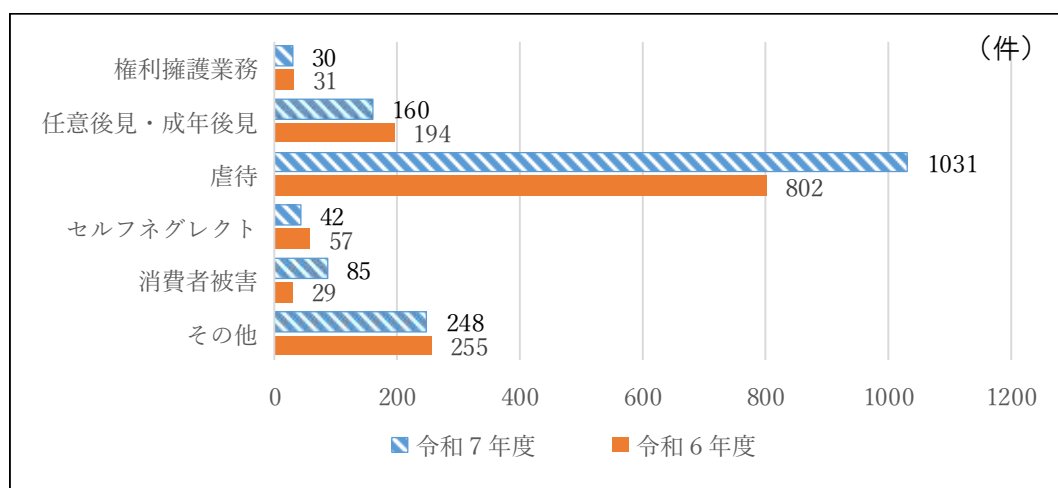
判断能力を欠く常況にある者に対し、権利侵害の予防及び対応として、成年後見制度及び日常生活自立支援事業を活用し、能力に応じた適切な支援を行う。

■令和7年度の実績件数

① 対応件数（年間延件数）



② 対応内容の内訳（年間延件数）



■令和7年度の実績内容

高齢者虐待の防止及び対応については、市の虐待対応マニュアルに沿って市や関係機関と役割分担をしつつ対応している。特に市と地域包括支援センター、介護支援専門員、医療関係者、権利擁護関係者の緊密な連携が必要になっている。身体拘束に関わる事案もあり、関連機関含め、正しい知識や対応の普及啓発が必要となっている。

セルフネグレクトの防止及び対応については、経済的な課題へのアプローチ、判断能力、精神疾患の評価も必要となるケースも多く、関連機関と連携しながら対応している。

消費者被害の防止及び対応については、特殊詐欺被害防止のため、留守番電話の活用や自動通話録音機の貸与について、市民に情報提供・利用を勧め、被害についての抑止効果が得られるよう努めた。こまえ苑では、消費者被害防止の普及啓発として、サロンにおいて講座を実施した。定期的に講座を開催することで参加者の意識が高まっている。

判断能力を欠く常況にある者の支援については、あんしん泊江と連携し、対応を行っている。独居高齢者の増加に伴い、成年後見制度及び日常生活自立支援事業、あんしん未来事業の需要及び対応が増えている。

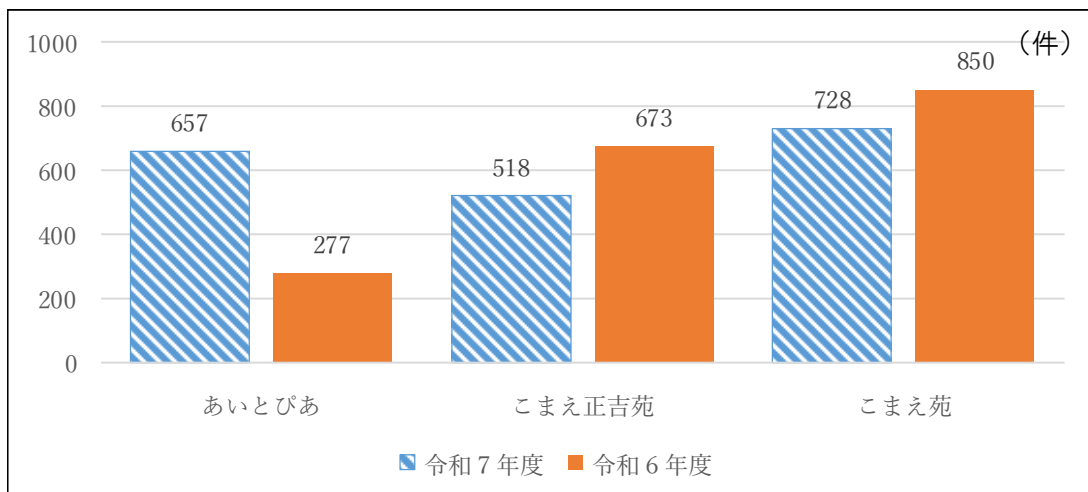
4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

■事業内容

地域の介護支援専門員が抱える困難事例について、要請に応じ、具体的な支援方針を検討し、指導助言、同行訪問等の個別支援を行うとともに、事例検討会等を開催し、全体のスキルアップを図る。

■令和7年度の実績件数

① 介護支援専門員への支援件数（年間延件数）



② 地域包括支援センター職員及び介護支援専門員向け研修

実施日	タイトル	参加人数
5/23 (※動画配信：5/30～6/9)	講義「ACPについて知ろう」【こまえ苑】	50 ※動画配信を含む。
6/11	事例検討会「契約解除にあたらな迷惑行為 ～生理的嫌悪感との戦い～」【こまえ苑】	52
7/22	講義「生活困窮者自立支援制度を理解する研修・こま YELL との意見交換会」【あいとぴあ】	34
9/24	事例検討会「ADL が自立なのに寝たきりになってしまっている高齢者の支援について」【あいとぴあ】	48
11/27～12/8 ※動画配信のみ	講義「介護離職を防ぐ法制度」【こまえ苑】	47
12/25	事例検討会「暮らしの生活基盤の崩れた独居高齢者をどう支えるか」【正吉苑】	38
3/19	講義「ちょっとサービスについて学ぼう」【あいとぴあ】	30

■令和7年度の実績内容

介護支援専門員への個別支援については、介護サービスのケアマネジメントに留まらない複雑なケースの増加により、介護支援専門員からの個別の相談が増加している。同行訪問や支援者会議を開催する等、後方支援を行っている。

また、介護支援専門員向け研修については、「生活困窮者自立支援制度を理解する研修・こま YELL との意見交換会（あいとぴあ地域包括支援センター実施）」において、生活困窮者自立支援制度を理解し、こま YELL の活動を学ぶことで、ケアマネジャーが困難ケースとして対応している経済的な問題や 8050 問題の解決方法を見出すことができる研修を開催した。また、ケアマネジャーが抱え込まず、こま YELL に相談できるよう、顔の見える関係づくりも構築できた。

5. 認知症支援事業

■事業内容

地域で認知症支援の取組みを進める人材として、各センターに配置された認知症地域支援推進員を中心に、本人や家族に対する支援を充実させるとともに、認知症の正しい理解を広めることにより、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりを進める。

具体的には、医療・介護職が連携して認知症の高齢者等を適切な支援体制へと繋げる「認知症初期集中支援チーム」や、認知症に習熟した医師がもの忘れの相談に応じる「もの忘れ相談会」、認知症の人を介護する家族が当事者や専門職と交流する「家族介護者の会」、認知症の人の地域の居場所となる「認知症カフェ」等により、認知症支援の推進を図るものである。

■令和7年度の実績件数

① 認知症初期集中支援チーム

昨年度に引き続き、地域包括支援センターが抱える認知症の困難ケースについて、チーム員を含む医療・介護の専門職が随時オンラインで相談できる機会を設けた。こまえ苑で1件、新規ケース支援が行われた。

② 認知症カフェ開催

名称	運営主体	場所	頻度	参加延人数
こまカフェ	あいとぴあ	こまほっとシルバー相談室 多摩川住宅	月1回	229
さくらカフェ	こまえ正吉苑	こまえ正吉苑二番館	月1回	314
せせらぎカフェ	こまえ苑	狛江共生の家 ふらっとなんぶ	月1回	78
令和7年度合計				621
【参考】令和6年度合計				368

※ 参加延人数に運営関係者は含まない。

※「KOMACAFE+」は、令和7年4月に「こまカフェ」としてリニューアルオープンした。

③ 家族介護者の会

	あいとぴあ	こまえ正吉苑	こまえ苑	市	合計
開催場所	杉の子 (個人宅)	こまえ正吉苑	ふらっとなんぶ 共生の家	市役所	
開催回数(回)	12	12	12	12	48
参加延人数	56	49	38	34	177
【参考】令和6年度開催回数					47
【参考】令和6年度参加延人数					167

※ 参加延人数に運営関係者は含まない。

④ 認知症サポーター養成講座開催の実績及び受講人数

あいとぴあ		こまえ正吉苑		こまえ苑	
対象	人数	対象	人数	対象	人数
認定ヘルパー研修 受講者	19	市内在住・在学・ 在勤者	6	市内在住・在学・ 在勤者	13
市内在住・在学・ 在勤者	17	市内小学生及び その保護者向け	6	市役所新任職員	39
東京慈恵会医科大学 看護学科2年生	50	狛江第一中学校 一年生	150	岩戸小学生クラブ の学童とスタッフ	34
				駒井学童保育所の 学童とスタッフ	43
				猪方学童保育所の 学童とスタッフ	54
令和7年度合計	86	令和7年度合計	162	令和7年度合計	183
【参考】令和6年度	95	【参考】令和6年度	167	【参考】令和6年度	46

■令和7年度の実績内容

認知症初期集中支援チームの活用については、こまえ苑で1件あり、認知症初期集中支援チームからのアドバイスにより、ケースの深堀と支援の整理をすることができた。

また、各地域包括支援センターでは、認知症カフェ、家族介護者の会を開催しているが、認知症の進行と共に自力での通いが難しくなる方もおり、送迎支援が認知症支援の課題となっている。

また、認知症に理解ある地域づくりのため、認知症の普及啓発として実施している「認知症サポーター養成講座の開催」については、新たにこまえ苑において、エリア内の学童保育所の夏休みイベントとして認知症キッズサポーター養成講座を開催した。講座では、講義と絵本の読み聞かせ、ワークとDVDの視聴を行い、認知症についての知識、認知症当事者の気持ちの理解、認知症のある方との接し方について学べる機会となった。参加した小学生のアンケート回答では「にんちしょうの人を支援してあげることが大切なんだ」、「おばあさんやおじいさんがにんちしょうだったらゆっくりはなす」等の回答があった。

6. 地域ケア会議推進事業

■事業内容

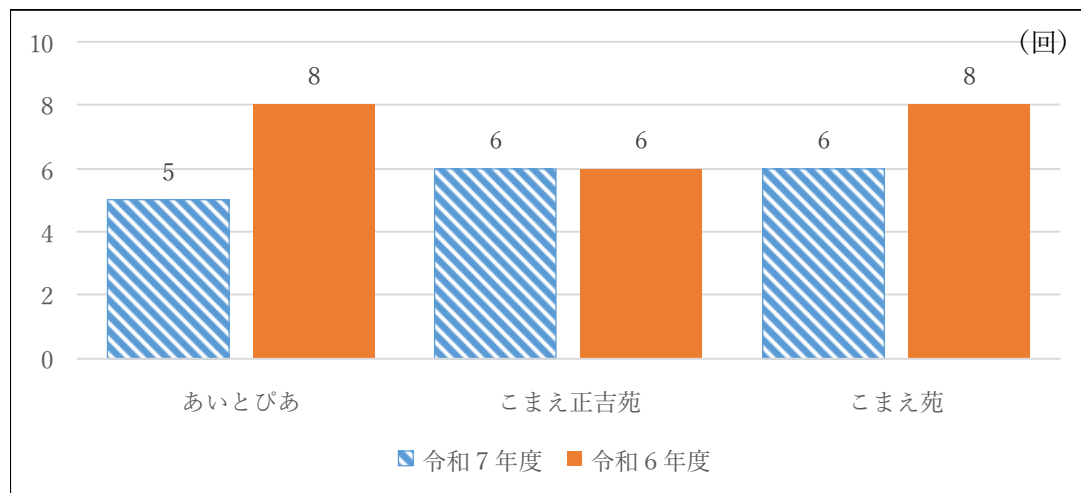
(1) 多職種連携の強化、地域ケア会議（個別ケア会議）の積極的な実施

高齢者個人の支援内容を医療・介護等の多職種間で話し合う地域ケア会議（個別ケア会議）等を開催し、個別のケアマネジメントの質の向上と医療と介護をはじめとした多職種の連携体制の強化を図り、介護支援専門員等による包括的・継続的ケアマネジメントへの支援を推進する。実施にあたっては医療職の招集にも努めている。

また、個別ケア会議から抽出した地域課題は地域課題検討会議において煮詰め、政策形成に繋げる。

■令和7年度の実績件数

① 個別ケア会議の開催回数



② 幹事会及び地域課題検討会議

個別ケア会議等から抽出した課題集約・整理する幹事会及び幹事会で集約・整理された課題を多職種で議論し、優先順位付けを行った上で解決策を提言する地域課題検討会議に参加した。

[幹事会メンバー]

1. 生活支援コーディネーター：1名
2. 介護支援専門員連絡会：1名
3. 地域包括支援センター：3名

[地域課題検討会議委員]

1. 生活支援コーディネーター：1名
2. 生活支援サービスを提供する事業者、団体等：4名
3. 介護支援専門員連絡会：1名
4. 地域包括支援センター：3名
5. 狛江市職員（高齢障がい課長）：1名

[会議結果]

令和7年度は幹事会を4回、地域課題検討会議を2回行い、それぞれの地域課題の内、優先順位が高いと判断された項目について、以下のとおり意見及び解決案を募った。

	課題内容	意見及び解決案
第 1 回	(1) 社会福祉協議会「あんしん粕江」の地域福祉権利擁護事業等の申請者数増加による、申し込みから相談までの待機期間の長期化について (2) 認知症医療のアウトリーチや加療を自己中断した際の受診再開に関する施策について	1) あんしん粕江の地域福祉権利擁護事業と成年後見制度の申し込み、申請後の待機中の振り分け等、申請側と受付側が負担なく情報共有を進めていけるような仕組みや、申請側（申請者の支援者）の研修機会の場の提供を検討していく。 (2) ・認知症治療を自己中断した方を「認知症初期集中支援チーム」のアウトリーチに効率よくつなげられるような体制整備を検討する。 ・認知症連携会議において、チーム員である専門職からの意見等を得ながら、運用上の課題を整理し、改善策を検討していく。
第 2 回	(1) 一人暮らし高齢者に対する見守りについて (2) 身寄りのない高齢者への支援について	(1) 高齢者を狙った詐欺や消費者トラブルの予防にもつながる「見守りチェックシート」をつくる。また、作成した「見守りチェックシート」は、高齢者見守り協定を締結している事業者向けに啓発・周知を行う。訪問の際等に活用いただく。 (2) ・身寄りのない独居高齢者が積極的に地域と繋がり、健康を維持するための仕組みづくりや生活を支えていく体制を構築する。まずはじめに、シルバーピアの生活協力員と地域包括支援センターで支援が必要な人の情報を共有する機会を設ける。

■令和7年度の実績内容

個別ケア会議から抽出された地域課題は地域課題検討会議において煮詰め、政策形成に繋がられるよう検討している。令和7年度の地域課題と解決案については、上記の表のとおりだが、特に、第1回(2)認知症医療のアウトリーチや加療を自己中断した際の受診再開に関する施策については、解決策のとおり、認知症初期支援チームを有効活用するため、認知症連携会議において、認知症初期集中支援チームの運用について協議をはじめている。

7. 介護予防・フレイル予防、生活支援による地域づくり

■事業内容

地域包括支援センターに配置された「介護予防・生活支援による地域づくり推進員（以下「推進員」）」を中心として、市、生活支援コーディネーター、社会福祉協議会、市民活動支援センター等との密な連携のもと、住民が主体となって運営する活動への支援をはじめ、多様な手法を視野に入れつつ、地域の実情に沿った介護予防を推進する。

■令和7年度の実績内容

①あいとぴあ

- ・圏域内で活動している通所Bの2団体を支援した。どちらもほぼ満員で高い出席率を維持している。1団体に対しては体力測定を実施することで、会員のモチベーション維持・向上に寄与した。
- ・ウォーキンググループは一時参加者が減少したものの、今年度中に3名ほど増加し、現在は常時4～5名程度が参加している。
- ・東京都健康長寿医療センターが作成した説明資料を活用し、老人クラブや町会の集まりに出向いて介護予防・フレイル予防の周知を行った。
- ・地域づくりに関しては、前年度に引き続き民生委員との懇談会を開催。気になる世帯や地域のちょっとしたトピックを伺い、情報交換を行った。

②こまえ正吉苑

- ・地域包括支援センター便りを老人会や自治会に届けることにより、地域包括支援センターと老人会とのつながりができ、地域のネットワークづくりができています。
- ・高齢化が進むマンションの老人会に定期的に参加し、介護予防を含む情報提供をすることで地域のネットワークづくりを継続できている。
- ・外歩きの自主グループの継続支援において、ICTによる歩行評価のイベントを継続。通所型サービスBの体力測定会実施の支援を行い、繋がりを継続している。
- ・フレイルリスクの高い方が多く居住する都営粕江団地の高齢者向けに「こまほっとカフェ」を継続し、閉じこもり防止や地域の情報を得る機会を提供している。

③こまえ苑

- ・これまで通所Bの活動団体がなかった地域に立ち上げ支援を行い、令和7年4月より「岩戸いきいき体操クラブ」2団体が活動を開始した。80名の登録があり、地域の介護予防に寄与できている。
- ・コミュニティー紙「いこいの便り」は介護予防、生活支援の情報源として定着している。
- ・口腔衛生、栄養面からのアプローチとして調理実習「いつものお食事にちょい足しで栄養バランスを整えよう」、調理と口腔講座「生活習慣病を予防しよう！口と健康と節塩のコツ」を実施した。普段と異なる層が参加し、介護予防の裾野を広げることができた。
- ・外出の機会、活動範囲の拡大を目指し、地図アプリのスマホ教室を開催した。市内や地域包括支援センターでの運動に参加できるきっかけとなり好評だった。

8. 介護予防普及啓発事業

■事業内容

市民に対し介護予防の基本的な知識を普及啓発するため、介護予防の普及啓発に資する運動教室等の介護予防教室を年 32 回開催する。

※令和 6 年度まで 36 回開催。地域包括支援センターの負担軽減のため、令和 7 年度より 32 回開催としている。減らした 4 回分は他の事業者にて介護予防の教室を実施。

① 介護予防普及啓発事業

センター名	プログラム	参加人数	令和 7 年度 合計	【参考】 令和 6 年度
あいとぴあ	宮崎先生の健康教室	79	441	499
	運動教室	267		
	ウォーキング講座	27		
	いきいき体操講座	68		
こまえ正吉苑	介護予防体操	180	436	471
	歩き方を見直そう	63		
	椅子ヨガ体操	37		
	健口体操	14		
	ゆったりヨガ体操	25		
	健康いきいき体操	37		
	認知症予防体操	54		
	はじめてみよう！健幸体操	26		
こまえ苑	アロマストレッチ体操	48	586	644
	コグニサイズ	50		
	マッサージ/体操	34		
	音楽療法	21		
	健口体操	30		
	口腔ケア講座/体操	15		
	笑いヨガ	16		
	体操	372		

※全ての地域包括支援センターで、年間を通じて 32 回の講座を実施した。

※参加人数はプログラムごとの年間参加延人数となる。

■令和 7 年度の実績内容

こまえ正吉苑では、ZOOM による体操教室の配信も行い、多くの人が介護予防に触れることができる環境整備を行った。また、あいとぴあ地域包括支援センターでは、介護予防教室において、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」によって得られた、東京都健康長寿医療センター作成の各種資料を活用することで、より幅広い情報を伝えている。